

新たな行動計画策定に関する有識者ヒアリング（第4回）概要

1 テーマ 「国際テロ情勢と我が国におけるテロ対策等に関する課題」

2 講演者 板橋 功氏（財団法人公共政策調査会第一研究室長）

3 講演要旨

(1) 国際テロ情勢の変化

- ・ 冷戦時代は、共産主義イデオロギーを標榜するテロが主流であったが、冷戦崩壊後は、宗教、民族、分離独立等を標榜するテロが中心となっている。

(2) イスラムテロの経緯

- ・ アフガニスタン戦争の際、ソ連からアフガニスタンを奪還するため世界中からムジャヒディン（戦士）が集まった。ビンラディンも義勇兵として参加し、私財を投じリクルート拠点等を構築した。
- ・ 湾岸戦争（91年）時、米国はイスラム教の2大聖地、メッカ、メディナのあるサウジアラビアに軍隊を駐留させたため、ムジャヒディン達を反米へ向かわせた。
- ・ ムジャヒディンは、アフガニスタン戦争後祖国に戻るも居場所がなく、再びアフガンへ戻り、アル・カーイダ（AQ）形成の原点となった。
- ・ AQは、世界中のモスクでリクルート活動を行い、アフガンへ送り込んで訓練させ、戻す活動を行った。これがセル、スリーパーとなった。
- ・ イラク戦争は、絶好のテロの口実を与え、イラクが新たなテロリスト・ヘイブンになった。

(3) イスラムテロリスト・ネットワークの構造

- ・ AQを中心としたテロ・ネットワークは、①中枢のAQ、②テロ組織のネットワーク、③地域テロリスト、④シンパ・触発層の4層に分けられる。
- ・ ①は、世界でテロを行う能力を持っているが、9.11後テロを起こしているのは②～④である。
- ・ ②～④は、ある一定エリア内でテロを起こしているのが現状である。

(4) 最近のイスラムテロの情勢と特徴

- ・ 2005年7月7日にロンドンで同時多発テロが発生し、2週間後の7月21日に同様のテロが発生したことが重要であり、現在のテロを象徴している。
- ・ 最近もテロ計画の発覚が相次いでおり、世界各地で多くの計画が進行している可能性がある。
- ・ 最近のテロの特徴は、③・④に位置付けられる地域性を持ったホーム・グロウンテロリストによるものが中心であり、探知しにくい。

(5) 日本を取り巻く国際テロ情勢

- ・ 在外日本権益は、これまでに多くの事件に巻き込まれてきた。
- ・ 2003年10月にビンラディンが日本を標的として名指しする声明を出しており、在外日本権益はいつターゲットになってもおかしくない。
- ・ 日本経由を含む米国航空機同時爆破計画の発覚、日韓ワールドカップの際に日本

でテロを計画していたとのハリド・シェイク・モハメドの供述、AQ関係者リオネル・デュモンの潜伏等から、我が国がテロの脅威にさらされていることは認識せねばならない。

(6) 日本のテロ対策の課題

- ・ 国内対策と国際協力が両輪である。
- ・ テロの未然防止に関する行動計画は画期的であり、包括的なテロ対策法とも位置付けが可能である。
- ・ 基本法については、国民の理解に資するため、理念法でもよいので作るべきである。テロリスト及び団体の指定は、基本法に組み込めばよいのではないか。
- ・ 行動計画の16項目実施で足を止めるのではなく、犯罪対策の新たな行動計画の中で、重要な政策課題として引き続き位置付けてもらいたい。また、常に見直し、更新するシステムを整備しておくことが必要である。
- ・ 宿泊先や、テロ・組織犯罪のツールとなるようなものを外国人が借りるときは、本人確認をする制度を設けるべきである。
- ・ 国際海空港における乗員上陸時のBICSの活用や、船員手帳又は旅券の携帯の義務付け等が必要である。
- ・ 鉄道テロ対策について、何らかの位置付けが必要だが、地域や事業者によって規模や状況が全く違うため配慮が必要である。鉄道危機管理レベルについては、レベルを細分化する方向で改善すべきである。
- ・ ホームグロウン・テロリストを生まないため、過激化対策を推進すべきである。
- ・ その他、サイバーテロ・サイバーインテリジェンス対策、秘密保護法制、電話会社等によるログの保存、通信傍受、セキュリティ・クリアランス制度、爆発物原材料等の購入者の本人確認制度、おとり捜査や司法取引等について検討していくべきである。
- ・ イギリスには、内閣官房が所管するEmergency Planning Collegeという、政府や自治体、民間等の危機管理関係者が集まり、研修を行う機関がある。我が国にも同様の機関をつくるべきである。その際、我が国においては、危機管理とインテリジェンス（情報収集・分析）の2つのコースを設けて、互いに交流を持ちながら研修を行うようにした方が良いであろう。